

## 第6回 甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会 議事録

日 時：令和5年1月30日（月）14時00分～15時00分  
場 所：信楽地域市民センター 2階 会議室A・B  
会 議：1 挨拶  
2 報告事項  
（1）第8回甲賀市地域医療審議会の報告について  
3 議事  
甲賀市地域医療審議会答申（骨子案）について

出席委員：岡村謙平部会長、山本哲雄副部会長、大谷善一委員、  
大矢ルミ子委員

傍 聴 人：なし

事 務 局：中島院長、田中理事、小西事務長、明利事務長補佐、  
山本直樹事務長補佐、佐々木看護部長、木下医療技術部長、  
（医療政策室 熊野係長）

---

14：00

### 1. 開会

事務局

甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会を開催する。  
本委員会では会議録作成のため、録音、写真撮影する旨の報告。  
各委員に確認の上、後日会議録を公表する。

### 2. 挨拶

中島院長 挨拶

コロナの第8波もようやくピークアウトした感じではありますが、  
高齢者施設等まだまだ安心できないところがあると思っております。  
コロナも5月から5類へと移行されると報道されていますが、そうし  
ますと補助金の問題や一般病床の運用の在り方等検討していき、これ  
からこそが本番だととらえております。本日は最終答申に向けてのご  
審議どうぞよろしくお願い致します。

岡村部会長 挨拶

一昨年5月に甲賀市地域医療審議会に対して市立医療機関の在り方  
について諮問をいただきました。中央病院については、審議会とこの  
部会においていろいろご意見を賜って参りましたが、本日はこの審議  
内容について集約した答申の骨子案のご協議をいただくことになっ  
ております。どうぞよろしくお願い致します。

事務局

審議会規則第3条により岡村部会長に議事の進行をお願い致します。

3. 議事  
議長

それでは、会議の進行をさせていただきます。

本日の会議は15時30分までの予定となっておりますので、皆様のご協力をお願い致します。

また、会議につきましては公開ということになっておりますが、本日傍聴の申し込みはありましたか。

事務局

本日までを申込期限としていましたが傍聴希望者はいらっしゃいませんでした。

議長

傍聴者がいないようですので、引き続き会議を進めます。

本日は過半数の出席をいただいておりますので、審議会規則第3条第2項の規定により会議が成立することを報告させていただきます。

では、次に報告事項の(1)第8回の甲賀市地域医療審議会の報告について事務局から説明をお願い致します。

事務局

甲賀市地域医療審議会の報告【資料1、資料2-1、資料2-2】について説明。

欠席委員

書面提出にて、資料1の1ページの「求められる役割」では、出張診療・リモート診療体制について検討してはどうか、夜間診療や土曜診療については、人権費等より経費が掛かってしまうのではないかと、また、2ページの内部要因では、事務長等人事異動による交代が多く、在職期間が短いため、経験のある事務長を外部から入れてはどうか等の意見→これらの意見について、次期病院経営強化プラン策定に伴って検討していく旨の報告。

議長

ただいまの報告につきましては、次の4の議事内容と密接に関連いたしますので、引き続き資料3の甲賀市地域医療審議会答申(骨子案)について事務局から説明をいただいた後、一括して審議に入りたいと思いますので、引き続きお願い致します。

事務局

議事の甲賀市地域医療審議会答申(骨子案)【資料3】について説明。

議長

ありがとうございます。今ご説明いただいた件につきまして、答申としては骨子と合わせて検討経過、そして最後に骨子に係る論拠を示すことになっているようでございます。この骨子に関しましては、本体の審議会と当部会でお声があった部分を反映させていただいており、この説明につきまして皆様のご意見を頂戴したいと思います。

議長

(1)の求められる役割についてですが、5つ目の「救急24時間対応の継続は困難であり」と断定してありますが、含みを持たす中で「救急24時間対応は困難である為」等の記述にさせていただいたらいかがでしょうか。

事務局

議長のご意見につきまして、事務局と協議して、

次回の審議会の中で方向を示させていただきますので、ご意見として承らせていただきます。

委員  
事務局

この骨子は病院で作られたのでしょうか。

審議会でする骨子案になります。審議会での討議をするにあたって、まず中央病院部会でご意見をお聞きするという事になっております。

議長

まず審議会に骨子案を出す際に、部会の意見を示したいと思っております。

委員

資料1の2ページの内部要因の職員の問題に関して、職員が甲賀市の人事異動の中で配置され、適材適所になっていないことも過去にあった等でこのような内容が出てくると思いますが、今の経営形態を維持するという前提で解決する方法は何かありますか。

事務局

市では、ここ数年社会福祉士としての採用もしております。必要などころには専門職をおかせてもらってきております。福祉事務所としての機能強化ということでの対応をさせていただいております。この課題と対策での病院経営というところに関しては、今まで経営ということに精通していなかった職員が事務をしていたので、経営という視点で今後は人事的な配慮が当然必要だと思っております。ただ、事務長を外部からというところまでいけるかは不明なところがありますが、精通した者をということは今後対応していく必要があると思っております。

委員  
事務局

人事政策として可能性はあり得ますか。

可能性というよりも、対応していく必要があると思っております。

委員

骨子案の3番目の課題と対策の中で、経常黒字化ということがありますが、黒字は非常に難しいもので、黒字にすればガイドラインは超えると思いますが、ある程度の一定の補助金が公立病院であれば必要だと思います。経営努力とありますが、もう少しやわらかい表現にしてもらえたらと思います。

議長

法定繰入だけではなく、プラスアルファも繰入が必要だということですね。

委員  
事務局

はい。

今度策定する強化プランの中には、財政当局と繰入金についても協議することも謳われておりますので、どこまで可能か分かりませんが、財政当局と話はいかなければならないと思っております。なかなか黒字はむずかしいと思っております。繰入金なしの赤字率というところを見ていくことも書いてあります。実質の収支率も注視していくようにと今回のプランには出ています。

議長

諮問があったのは、市も財政が厳しい状況の中で多額の繰入をすることがむずかしくなっているとのことでした。ガイドラインに基づいて強化プランを策定す

る中で、市とも財政当局ともお話しをいただいて、もとの旧信楽町において法定繰入だけではなしに一定の額までは持ちますというルール化をされていまして、信楽中央病院が果たすべき役割を行う為にはどれだけの繰入を市が持ってくれるのかをルール化をして毎年取り決めをしていただくことがいいのではないかと思います。もちろんその為には、病院の内部において意識改革もし、経営努力も必要であると、それも強化プランの中に入れていただく必要があると考えます。

委員

公立病院として求められる役割がそこを削られると達成できるかいつも懸念しています。この厳しさはもちろん市長にも分かってもらって、財政当局も健康福祉部も市民も病院も常に話をしていけないといけないと思いました。しかし、かなり経費節減はされていると思います。根本的にしていけないと、またガイドラインが同じように繰り返されていくのではないかと思います。ガイドラインを超えるようないい姿になったらいいと思います。病院の制約がある中での問題解決は大変難しいですね。

議長

診療報酬については、人口が少ない不採算のところに対する診療報酬点数表というのはないのでしょうか。

事務局

はい。ないです。

議長

これから人口は減っていきますので、ますます不採算になり、そこにおける医療機関の存在価値を数値で図ろうとすれば、診療報酬を加算できるような何か方策をとっていただくことも必要ではないかと思います。甲賀市だけではなく、全国国保診療施設協議会等を通じて何か働きかけをしていただくことはできないのかと思います。前の部会にて1年間で信楽には36人しか生まれていないとのお話がありました。団塊の世代から比べて10分の1以下になっており、全国的にも言える話です。今年成人になった方が340万人おられて昨年生まれた子供さんが80万人です。全国的に見てもこのような数字になっています。何か政策として国に対しても要望をしていく必要があるのではないかと思います。

委員

一般的にコロナで日本の医療体制や社会保険がこれだけ充実しているのでこれだけで済んでいるという評価をされていて、もう一方では今回のコロナの対応で特に公的病院のところで地獄のような実態の中で頑張られたと評価されています。民間の中規模病院が場合によっては倒産されているところが出てきていることもある中で、公的病院だけが健全に運営されているはずがないので、国にしろ地方自治体にしろ医療に対してカバーをすることを当然のこととする必要があると思います。何にでも補填するというのではなく、必要

な政策でもってやっていただきたいと思います。コストに合わないのがダメと機械的なカット論ばかりではなく、生活の根幹に関わるところをサポートしてもらうことはどうしても必要だと思います。今回も相当対策を盛り込んでいただいていると思いますが、これ全てで黒字にできるかという、現状に合わないのではないかと思います。

委員 病院経営は、病院長の権限で任せるという風にしたほうが経営し易いのではないかと思います。

議長 そのかたちが具体化されているのは、地方公営企業法全部適用あるいは独立行政法人になります。甲賀病院等を見てそのようにもっていったほうがいいのでしょうか。

委員 病院のことをよく知っているのは院長先生で、考えて経営してもらうのは、市長より院長先生がいいと思います。

委員 経営としてはいかがですか。

議長 信楽中央病院は一部適用で、全部適用は人事権も全て持つことになります。熊野係長お願い致します。

事務局 はい。今おっしゃった通り、一部適用と言いまして、財務だけが適応されているかたちになりますが、人事権もということになると全部適用になります。このことに関しては、審議会の本体会議でも少し話があった中で、権限を得ようとする責任も全て持つことになり、本庁の人事課でしていることを病院の事務局が全てやるとなると、この手間が大変だということがあります。そうすると本体が小さい病院の事務局が大きくなってしまい、病院の経営にとってはプラスになりませんので、なるべく事務的なものは本庁でしております。全部適応にするとそれに伴ってしないといけないことがたくさん増えます。

委員 法務上は適応せずとも、もう少し甲賀市独自に動いてもいいのではないのでしょうか。もう少し病院の先生やスタッフの話を聞いてみて、実態に合う一つの形を作っていけばいいのではないかと思います。そういうことも骨子にも入れていったら少しふくらむと思います。

事務局 実際、スピードも含め権限を持っていただくことは大変重要だと思います。課題と対策の中で書いておりますように、病院幹部主導で目標達成に向けた具体的な取り組みと進捗管理というところで、この部分で病院の権限を強化していきたいと思っております。病院をどのようにしていきたいのか、病院として責任を持っていただいて独自で経営をしていただけるような体制をとるという意味で書かせていただいております。

委員 企業再生を経理部門だけが作っている再生プランは

失敗されている企業がたくさんあり、提出する為に作成し、教育できていないのだと思います。そこは皆様に考えてもらわないといけないと思います。真剣になっていい姿になっていただきたいと思います。いろいろなやり方があると思います。

事務局

コンサルも今年度入っていただいています。各部長と共有するようにしておりますので、事務局だけの共有ということも今後はありません。

議長

院長に権限を持たせるとしても、一人では大変な負担なので、ブレーンが必要だと思います。人事がどのようにできるかだと思います。現状ではそれは事務長の置かれた立場だと思いますので、事務長は事務の部長だけではなく、病院全ての取り纏めをしなければいけないと思いますので、今後も対応をお願い致します。

委員

民間の病院でも黒字化は難しいと思いますので、いかに赤字を減らしていくかだと思います。あと、現場の声が反映されていないということが経営に結びつかないのではないかとというご意見もあり、聞かせてもらっていました。

委員

2ページの通院困難者の増加というのがありますが、このようにしたら来てもらえる等何か知恵がしぼれないかという気がします。病院そのものではなく、ワゴン車等の民間の団体にボランティア的になると思いますが、多羅尾や田代に行って実際に何かできることから具体化していったらいいのではないかと思います。

議長

病院としては、在宅医療の強化というものが挙げられていますが、病院だけの送迎はコスト的に難しいので、バス等の拡充を市の政策として何か取り組んでいただくことも必要かだと思います。

事務局

今は、出張診療で多羅尾 20 人～25 人、田代 10 人弱、朝宮約 10 人おられまして、この方々が通院困難者ではないかと考えられます。それに合わせて訪問診療を月約 50 件させていただいております。それ以外にバス等ありますと、費用対効果の部分もまた出てくると思います。

委員

市の交通政策としては通院の部分は大きいと思います。例えば、一部の民間病院のように「中央病院」と書いたバスを走らせるというのは現実的ではないと思います。今、市の政策として移動販売がありますが、約 1 年すると流行っているところと流行っていないところがはっきり分かってくると言われています。このように具体的にできることがあれば、もう少し移動手段を工夫してみると顕在化してくるニーズもあるのではないかと思います。

議長

いろいろなご意見を頂戴しておりますが、どのように生かしていくかと事務局で整理をしていただいて、

例えば交通政策でしたら他の部署へ引継ぎが必要でしょうし、強化プランの中に入れるものが必要でありましたらそれでいいですし、院長への権限という運営への基本に関しましては、引き続きの検討にもなってくれば、答申のところにも持っていくべきだと思います。整理をして次の審議会に臨んでいただきたいと思います。なお、当部会も答申が出たら終わりというわけではなく、答申をベースとした経営強化プランの策定に向けて引き続いての検討を当部会にてすることになっております。何かご意見ご質問ございますか。

それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 岡村部会長ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして山本副部会長から閉会のご挨拶をお願い致します。

山本副部会長 挨拶

地元に着した病院として、市民の健康と福祉を守っていくということは欠いてはならないことだと思います。また、時代が変わると患者さんのニーズも変わっていきますので、変えなければならぬことは変えていっていただいて、より良い病院になりますように願っております。

事務局 次回のスケジュールですが、本体審議会答申が2月20日になり、それ以降になります。議会との兼ね合いがありまして、また調整させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 次回の部会は答申の報告とガイドラインに基づくプランの策定でしょうか。

事務局 プランの策定につきましては、次年度委託契約を考えておりまして、まだ予算が通っておりませんので、プランについては委託契約が終わってからの協議になると思います。申し訳ございません。

事務局 これをもって甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会を終了させていただきます。

15：00 閉会